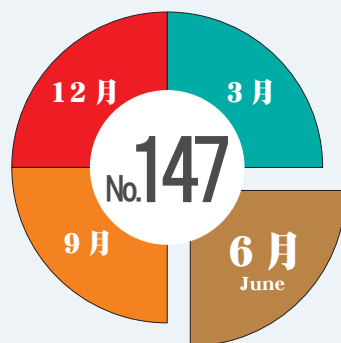


議会だより くらて

COVER ■■■■■

1964 年（昭和 39 年） 東京五輪聖火ランナー及び関係者の皆さん
（撮影場所：鞍手町今村付近）



議案質疑

— 提案された議案の疑問点を問う —

農業委員会委員人事

— 任期満了に伴う新たな委員の任命 —

行政報告

— ごみ処理施設の整備について —

一般質問

[石井大輔・宇田川亮・野口美恵子・西藤典子]

— 行政全般について現状や方針を問う —

新庁舎等建設及び関連事項に 関する特別委員会

— 第7回 —



「議会だよりくらて」の
WEB版はこちらから

6 月定例会

3・6・9・12 月に開催される定例会のうち、6 月定例会の内容をお届けします。

6 月定例会は、主に今年度の補正予算について審査しました。



6 月定例会の流れ

- 01 議案の上程
町長による議案の提案説明 6/5 ㊦
- 02 一般質問 6/10 ㊦ (休会 6/11 ㊦)
議員が町政全般にわたって質問し、町の見解を解く (関連記事 7～11 ページ)
- 03 議案質疑 6/12 ㊦
提案された議案に対し、議員が質疑を行い付託委員会を決定 (関連 2～3 ページ)
- 04 民生産業委員会 6/13 ㊦
付託された議案を審査
- 05 総務文教委員会 6/14 ㊦
付託された議案を審査
- 06 委員会審査報告 6/18 ㊦
各常任委員会での審査結果を委員長が報告
- 07 質疑・討論 6/18 ㊦
委員長報告に対し、議員が質疑・討論 (賛成・反対) を行う
- 08 採決 6/18 ㊦
議案の可否を決める (関連 5 ページ)

鞍手町税条例の一部を改正する条例



◆ 令和 6 年度の個人住民税所得割から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族 1 人につき 1 万円の減税の実施等を内容とする地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和 6 年 3 月 30 日に公布されたことに伴い鞍手町税条例の一部を改正するもの

Q 住民税 1 万円を減税するとのことだが、対象人数は。それと住民税 1 万円未満の方の対応は。また、時期はいつ頃になるのか。

A 所得割定額減税対象納税義務者数として 6,128 人、被扶養者親族の人数は 2,228 人、控除対象配偶者数は 1,114 人の合計 9,470 人が対象となります。また、住民税の定額減税が控除に至らなかった方につきましては、調整給付金という形で減税いたします。時期については 7 月下旬を目標に調整しています。

令和 6 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)



◆ マイナンバーカードと健康保険証の一本化に伴うシステム改修委託料

Q いきなり保険証がなくなると、混乱を招くということで、近隣市町村では、経過について詳しく説明した文書を配布していたが、鞍手町としての対応は。

A 今までの国民健康保険証からマイナンバーカードへ保険証の役割が変わるということについて、国のほうからも住民説明に関しては十分に行うようにと言われていますので、しっかり広報していきます。



様々な質疑が行われました。ここではその一部を紹介します。

令和6年度鞍手町一般会計補正予算（第1号）



■ 補正額	6,290万3千円	■ 補正後予算総額	131億3,980万円
◆ 防犯灯設置工事費			1,316万7千円
◆ 農業用ため池の堆積土砂の撤去費			1,430万円
◆ 高速道路跨道橋3橋の撤去工事に係る土地購入費			2,685万5千円

Q 新規に延伸した県道直方鞍手線に防犯灯を設置する考えは。



A 新規開通に伴い中山交差点から旧サンダースイミングまでの550mの間に、地域住民の安全安心のため防犯灯を設置することとしています。

Q 高速道路跨道橋撤去事業費の土地購入費について、土地の購入理由は。



A 現在、事業を行っています九州縦貫道をまたぐ跨道橋撤去工事に必要な用地取得となります。3橋を撤去するにあたり、工事車両及びその橋梁解体の作業スペースが必要となることから、下松尾橋に隣接している土地を購入するものです。



鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆ 国民健康保険税の後期高齢者支援金分に係る課税限度額の引き上げ及び5割・2割の減額対象となる世帯の所得の基準となる金額の引き上げを内容とする、地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和6年3月30日に公布されたことに伴い鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正するもの

反対討論

西藤典子議員



国民健康保険税限度額は、2008年から16年間で68万円から106万円へ1.5倍以上に引き上げられました。特に令和4年度から3万円、2万円、2万円と3年連続の引き上げです。国保には構造的な問題があり、1つ目が均等割負担があるため世帯人数が増えると所得が低くても限度額に達し、子どもが多いほど

負担が重い。2つ目に被用者保険は報酬月額に基づくが、国保は自治体ごとの保険料率で低所得でも限度額に達することがあるという保険料率の差。3つ目に国保の被保険者は加入世帯の4割が年金生活者などの無職の方々、また3割が非正規労働者等で低所得者が多く加入する医療保険制度であり事業主負担がないこと、これが非常に負担が重くなる原因になっています。国民の4人に1人が加入する国保が他の医療保険制度に比べて不公平で、町民に大変重い負担を強いる制

度になっているわけです。

国保制度の開始当初は国庫負担が謳われていたが、その後は抑制が続いています。全国知事会、全国市長会それから全国町村長会なども、定率国庫負担の増額を要望しています。高知市の前岡崎市長も限度額の一律引き上げは限界に達していると指摘されていました。国保制度の持続のためにも、鞍手町長が制度改革の先頭に立ち、町民の負担軽減に尽力されることを要望し、反対討論とします。

農業委員会委員の任命



うらべ あつし
浦部 篤 氏



えんどう ゆきお
遠藤 幸男 氏



かつき こういち
香月 宏一 氏



こうだ つよし
幸田 剛 氏



こながみつ たかし
小長光 隆 氏

農業委員会委員

任期：令和6年7月20日～令和9年7月19日

【農業委員会】とは

『農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）』を中心に、農地法に基づく農地の権利移動の許可、農地転用案件への意見具申など、農地に関する事務を執行する行政委員会として、鞍手町に設置されています。



しまなか しげお
島仲 繁雄 氏



しらいし のぶゆき
白石 信幸 氏



たなか つとむ
田中 勉 氏



つつい ひろかず
筒井 浩一 氏



ふかくさ ゆうすけ
深草 雄介 氏



ふるの ひさかず
古野 久和 氏



やすなが よういち
安永 洋一 氏



くりた よしかず
栗田 美和 氏



◎：出席者全員賛成で可決 ○：賛成多数で可決 ×：賛成少数で否決（不採択）

案件名	議決結果
議案第 24 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 25 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 26 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 27 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 28 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 29 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 30 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 31 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 32 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 33 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 34 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 35 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 36 号 鞍手町農業委員会委員の任命	◎
議案第 37 号 専決処分の承認（鞍手町税条例の一部を改正する条例）	◎
議案第 38 号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○
議案第 39 号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	◎
議案第 40 号 令和 6 年度鞍手町一般会計補正予算（第 1 号）	◎
議案第 41 号 令和 6 年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	◎
議案第 42 号 令和 6 年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算（第 1 号）	◎
議案第 43 号 財産の取得	◎

賛否が分かれた案件

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案番号	議決結果	合計		許斐 英幸	田中 三輝	星 正彦	宇田川 亮	野口 美恵子	新谷 留晴	石井 大輔	許斐潤 一郎	有働 徳仁	栗田 美和	西藤 典子	篠原 哲哉
		賛成	反対												
38	可決	10	2	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○

※議長（野信之）を除く12名で表決を行う

「ごみ処理施設の整備について

宮若市外二町じん芥処理施設組合におけるごみ処理施設整備に係る進捗状況について、ご報告いたします。

まず施設設置の候補地については、本年2月27日に「ごみ処理施設候補地選定委員会」を設置し、計3回の委員会が開催され、候補地の選定が行われました。その後、先月29日にごみ処理施設候補地選定委員会から選定結果報告を受け、当初の7候補地から2候補地まで絞られたところです。

また、今後の可燃ごみ処理方法については、

- ①現RDF処理施設の継続利用
- ②可燃ごみ処理施設の新規建設
- ③現RDF施設を中継施設に改修し他市へ処理委託
- ④中継施設を新規建設し他市へ処理委託

以上の4案ありましたが、②の「可燃ごみ処理施設を新規建設」する方向で検討しています。

なお、本年4月1日付で組合長が宮若市の塩川市長から鞍手町長である岡崎町長に変更となっており、職員体制につきましても、昨年10月1日から宮若市職員1名を派遣し、さらに本年4月1日からは本町をはじめ、宮若市、小竹町からそれぞれ1名の職員を派遣

しています。

今後、施設整備に向けては組合の組織体制を整えるとともに、「株式会社エックス都市研究所九州事務所」と業務委託契約を締結し、施設整備に必要な計画を策定してまいります。

先月21日には環境省を訪問し、「交付金制度の改善に関する要望」を提出してまいりました。令和14年度を目途に新たな施設整備に向けて取り組んでまいります。議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

自治功労賞受賞

田中二三輝議員が、全国町村会議長会及び福岡県町村会議長会からの自治功労賞を受賞されました。

地方自治の振興発展に大きな役割を果たされてきたことに敬意を表します。

議会議員15年以上在職者

田中二三輝 議員



6月定例会に提出された『地方自治法改正法案に係る「国の補充的指示」の慎重審議を求める意見書』を採択し、意見書案が委員会から提出され可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付しました。

『地方自治法改正法案に係る「国の補充的指示」の慎重審議を求める意見書』（要旨）

政府は地方自治法の改正案を第213回通常国会に提出し、大規模災害や感染症蔓延など「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」において、自治体に指示を行う特例を設けようとしています。しかし、この「補充的指示」の要件が不明確であり、地方自治の自主性を損なう懸念があります。

全国知事会などは、国と地方の対等な関係が損なわれる可能性を指摘し、慎重な議論を求めています。改正案には一部配慮が見られるものの、依然として不十分な点が残されています。

本町議会は、国と地方自治体の健全な関係を維持するため、改正法案の審議を急がず、地方自治体関係者の声を十分に聞きながら慎重に議論を進めるよう政府と国会に求めます。

6月定例会では、13名中4名が登壇しました。

知^ちりたいこと望^{のぞ}むこと

一般質問

町長から提出された議案以外に、行政全般について現状や方針を問うものです。内容、答弁は質問者自身が要約し、議会広報編集調査特別委員会が校正したものです。質問の全文は、鞍手町ホームページや議会事務局で会議録として閲覧できます。
※尚、会議録の調整により、閲覧が遅れる場合がありますので、ご了承ください。



掲載頁	議員名	質問項目
8P	石井 大輔 (いしい だいすけ)	① 中学校部活動について
9P	宇田川 亮 (うたがわ あきら)	① 小中学校体育館のエアコン設置について ② ごみ処理施設の今後について ③ 町内業者の育成について
10P	野口 美恵子 (のぐち みえこ)	① 消滅可能性があると分類された件について
11P	西藤 典子 (さいとう のりこ)	① 自衛隊への個人情報の提供について ② 鞍手中学校の「夢授業」について ③ PFAS (PFOS・PFOA) について ④ 公共の入浴施設の確保について



★令和3年3月よりタブレット端末を使用した議会を行っています。

議員 本町の部活動の地域移行について具体的に方向性は決まっているのか。

教育長 近辺の状況等を見て、検討していくようには考えておりますが、現在、中学校には18の部活動がありますので、クラブチームが鞍手町に全部できるかという検討をしていながら、人材確保に努めてまいりたいと思っております。

化部がある。部活動の種類によって地域クラブがない場合、どのような対応になるのか。

教育長 和太鼓部のほうも、月に2回指導者が入っております。毎日指導するのは、指導者を見つけるのが難しいので、教職員の兼職兼業をせざるを得なくなるのではないかと考えております。

議員 スポーツ庁では、令和5年から令和7年までの3年間を、改革推進期間としている。本町においても、意見交換会の実施や、部活動改革検討委員会を立ち上げる必要があると思うが、そのような計画があるのか。

教育長 近隣の市町を見ていきながら参考にしていつて今後取り組んでまいりたいと思っております。

議員 教員の方がクラブチームに行って指導すると給料が発生する事もあるが、熱心な教員の方からの申出による、兼職兼業は許可するのか。

教育長 ある程度の基準を決めて兼職兼業を認めていく方向になると思います。

議員 外部指導員になるための条件、（年齢、人数、報酬等）は。

教育長 外部指導者は、指導するスポーツや文化活動等に係る専門的な知識、技能を有し、かつ、学校教育に関する十分な理解を有するものと規定されております。年齢や人数については制限を設けておりません。報酬につきましては、1時間1,600円で予算の範囲で報酬を支払って

議員 そのほか、外部コーチ、PTA、保護者の声も聞いていただきたい。話し合いで決まることなくさんあると思う。ぜひ立ち上げていただきたい。

次に、スポーツ部のほか文

一般質問

中学校の部活動がなくなり、クラブチーム化されていくのか

教育長 「地域に完全移行というのは難しいのではないかと考えております。」

おります。

議員 年齢の部分だが、高校生、大学生でも大丈夫なのか。

教育長 面接等を行っていきながら考えていきたいと思っております。

議員 報酬の部分で上限等あるのか。

教育長 1,600円の3時間の35週、20人で予算を組んでおりますので、現在のところは336万円という予算組みをしております。

議員 地域クラブに移行するのが難しい場合も考えるのと、外部指導員の増員、そして、報酬の見直しが必要になると思うが。

教育長 今後、増えるようなことがございましたら、町執行部と協議をしていきながら、

1人当たりの時給等々は守られるように考えていきたいと思っております。

議員 中学校の部活動改革の時期が迫っている。必要なお金の要望があったときには出せるのか。

町長 中学校の文化体育については、力を入れていきたいと考えております。全体の予算の範囲内で教育委員会と相談しながら考えていこうと思います。

議員 教員の長時間労働の是正ができる一方、経済格差によって機会を奪われる可能性があるのでないか、そのように考え質問した。

石井大輔議員

DAISUKE ISHII #8



宇田川 亮（うたがわ あきら）

議員 小学校統合後の体育館の利用は。

教育長 剣南小敷地に整備予定の統合校の体育館を、引き続き地域開放する計画です。

また、昨年度の6小学校の使用状況を調べたところ、統合校と中学校の体育館で、社会体育の使用は可能ではないかと考えています。

議員 避難所や投票所としての活用は。

町長 投票所や避難所にしても、今後公共施設のあり方について検討していきます。

議員 政府より、熱中症対策を一層推進するために、避難所における空調設備の設置検討の依頼があり、来年度までの財源手当ても示されている。

早急に小中学校へのエアコン設置を行うべきと考えるが検討は。

町長 鞍手中学校の体育館につきましても、教育委員会と協議をしながら、早急に考えていきます。4年後に廃校になる小学校の体育館へのエアコン設置が、自治体として許されるのか。社会体育や避難所、

投票所での利用など、今後の公共施設のあり方の中で検討していきます。

教育長 統合する小学校の体育館には、空調設備を整備する予定です。

ごみ処理施設の今後について

議員 新たな可燃物のごみ処理施設の処理方式は。

町長 新規建設する処理方式は、焼却、焼却プラスチック、RDF、好気性発酵乾燥の中から施設組合において今年度中に検討していきます。

議員 環境省への要望内容は。

町内業者の育成について

町長 交付金制度の改善に関する要望です。

議員 大規模工事に係る、町内業者への発注や下請等の額と割合は。

管財課長 下請は、発注額が



小中学校体育館にエアコン設置を

町長 「統合する小学校は整備予定です。中学校は協議し、早急に考えます。」

把握できないので、その分は積算から除外しています。

くらで病院は、約63億円中、町内事業者への発注割合は約3・7%、約2・3億円。庁舎等建設事業は、約49億円中、約11・6%、約5・7億円。中央公民館大規模改修事業は、約3・7億円中、約3・8%、約3・1億円です。全体で事業費総額約116億円中、約9・5%、11億円です。

議員 小学校統合に係る総事業費として80億円以上になる。町内業者の育成と町内の経済活性化のため、極力町内業者

に仕事を発注すべきだと考えるが。

町長 小学校統合整備事業では、期限内の完工を第一の目的とし、デザインビルド方式を採用しています。

その為、町内業者には、手法として下請しありませんが、下請の発注権限は発注者にあります。町として契約協議等の中で町内事業者が参画できるようにお願いをしていきます。

宇田川 亮議員

AKIRA UTAGAWA # 4

13 気候変動に具体的な対策を



議員 消滅可能性があると分類された件に関して、民間有識者などをつくる人口戦略会議が4月24日に公表した報告書で、県内60市町村のうち、筑豊や京築地域などの8市町村が、将来的に消滅可能性があると分類された。福岡市近郊を中心に9市町が持続可能性が高いとされ、13市町村は10年前から改善している。今回の報道で、町民の方々から、「子どもたちが町外から町内に転居して来たが大丈夫か、不安なのでどうにかして欲しい」という声を聞いているが、今後具体的に何か対策を講じているのか。

町長 平成26年に、民間組織である日本創成会議が、消滅可能性都市を公表したことを契機として、国を挙げて地方創生の取り組みが始まりました。消滅可能性都市は出産の中心世代である20代、30代の女性の人口が30年後にどうなるかに着目したもので、平成26年に公表された予測値としては、68・1%減少するというものでした。鞍手町は

そのランキングにおいて福岡県内ワーストワンとされました。その後町は、定住促進奨励金交付事業や子ども医療費の無償化をはじめとした人口減少対策に取り組んできたところです。消滅可能性都市の公表から10年経過した令和6年4月、民間組織である人口戦略会議が公表した地方自治体持続可能性分析レポートにおいては、消滅可能性について福岡県内ワースト8まで順位が下がり回復しました。30年後の20代、30代女性の人口は50・5%減るとされています。この予測値が50%の減少となる場合に消滅の可能性があるとされておりますので、僅かに消滅可能性都市からの脱却には至りませんでした。この10年間で17・6%の改善が見られ、改善幅は県内でも15番目となる大幅なものとなりました。これはこれまでの取り組みの成果が徐々にあらわれてきたものであると認識しておりますので、引き続き人口減少対策の取り組みを推進していきたいと考えております。

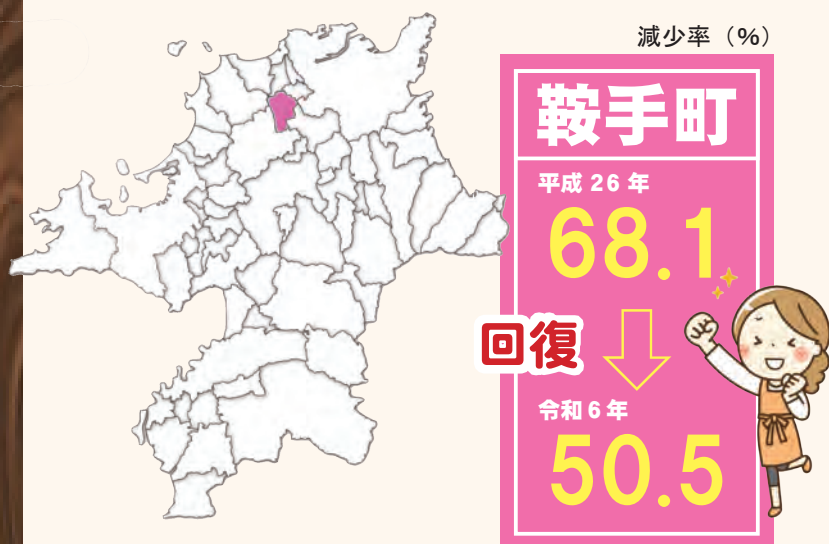
11 住み続けられるまちづくりを



一般質問

消滅可能性があると分類された件に関して今後の対策は

町長 「定住促進奨励金交付事業や子ども医療費の無償化をはじめとした人口減少対策に取り組んできました。」



【消滅可能性自治体とは】

出産の中心世代とされる20～39歳の女性が2020年から2050年までの30年間に50%以上減る見通しの自治体のことで、全国1,729市町村の4割以上に当たる744の自治体が該当しています。



野口美恵子議員

MIEKO NOGUCHI #5

議員 令和6年度は何人分の個人情報提供を自衛隊に提供するのか。

住民環境課長 自衛隊からの依頼により情報提供を行った者の数は、今年度18歳になる方が男性64名、女性58名の計122名、今年度22歳になる方が男性58名、女性55名の113名です。

議員 合計235名という個人情報提供が提供されるが、3月議会での答弁「広く町民に周知されるよう適切な措置を講じる」は実行できたのか。

住民環境課長 広報、ホームページでの周知のほか、役場内にポスターの掲示も行いました。申請が0件でなく、ある程度の周知の効果はあったかと思われます。

議員 周知徹底の期間が短く、周知徹底していない、その結果がこの申請者数にあらわれている。全国状況は、本来あるべき個人情報保護へと向かっているが、周知徹底できなかった状況を踏まえ、来年度からの対応は。

町長 今後も引き続き自衛隊

への提供を希望しない人を除いたうえで、依頼に応じていく予定です。

議員 鞍手町の若者の個人情報を守るため名簿は提出せず、住民基本台帳の閲覧について除外申請を受け付ける「直方市方式」の採用を願いたい。

鞍手中学校の「夢授業」について

議員 運営主体はどういう団体か。

教育長 北九州市にある「キャリア教育研究会」で、鞍手中学校では以前から職業人インタビューを実施していましたが、「夢授業」があることを知ったので、令和元年から「夢授業」を活用しております。

議員 昨年度の中学1年生の場合、22の業種の25人の方々が講師として参加されているが、実施に至るまでの取り組みの経過、職種・講師の選定はどこがするのか。

教育長 「キャリア教育研究会」のほうがしております。

一般質問

自衛隊への個人情報提供の除外申請者数は

住民環境課長 「今年22歳になる男性の方1名、女性の方1名の合計2名です。」

議員 講師として2名の自衛官が参加されている。自衛官招聘の意義は。

教育長 幅広い職業を調べるために意義があり、「キャリア教育研究会」が招聘したものです。

議員 他中学校での自衛官の肩書きは、「防衛省自衛隊福岡地方協力本部募集課募集班」となっている。そういう自衛官が入っている意義は。

教育長 いろいろな幅広い職業を調べるという意義で入っていると思います。

議員 憲法9条のある我が国の公教育の場で、教育内容を学校の判断で決定せず、ボラ

ンティア団体の推薦を受け入れて実施する、これはやるべきではないと思っている。教育についての責任は、校長、教育委員会・教育長でしっかりとしたい。

その他、「有害なフッ素化合物PFASについて」「公共の入浴施設の確保について」の質問をしました。



西藤典子議員
NORIKO SAITO # 12

鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に 関する特別委員会

【 現地視察編 】

令和6年6月18日（火）、第3回定例会閉会後に議事堂において、第7回鞍手町新庁舎建設及び関連事項に関する特別委員会が開催されました。

次に、新庁舎建設中の現場へ行き、説明員として管財課及び建築事業者を招き、議事堂の議席、椅子等の確認を行いました。それぞれを確認後、関連する質疑応答を行いました。



★★★★★★★★★★ 編集後記 ★★★★★★★★★★

今年もまた暑い猛暑の季節がやってきました。6月18日定例議会が閉会し、条例改正ほか専決処分承認、一般質問が行われました。今後も予算など各事業費の補正が考えられます。町民の皆さんの納得いく予算を見守っていく必要があります。議会だより編集も表紙のイメージ、内容など毎回検討し親しみが持てるように考えています。一人でも多くの方に読んでもらえれば幸いです。季節の変わり目です。皆様体調管理に十分お気をつけください。

【 許斐潤一郎 】

発行責任者：的野信之

編集スタッフ

委員長：西藤典子 副委員長：野口美恵子

委員：許斐英幸、新谷留晴、許斐潤一郎、石井大輔

i 次回定例会（9月予定）のお知らせ

9 September 2024						
13時開会						
1	2	3	4	5	6	7
			開会日			
8	9	10	11	12	13	14
	一般質問	一般質問	議案質疑	民生産業	総務文教	
15	16	17	18	19	20	21
		決算特別	予備日	閉会日		
22	23	24	25	26	27	28

（進行状況により変更となる場合があります）

Don't miss the next episode!

2024

6

JUN

議会だより「くらて」 No. 147

【発行】福岡県鞍手町議会 【所在地】〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 3705 番地

☎ 0949-42-2111 🌐 <https://www.town.kurate.lg.jp>

【印刷・製本】社会福祉法人 福岡コロニー